

問題提起 台湾史研究の総括と今後の課題

檜 山 幸 夫

一、中京大学社会科学研究所が台湾史研究をはじめた一九八〇年代とは

戦後の日本は、平和憲法下において、一九四五年迄の過去を総括し、そこにおける負の歴史を反省し、それに基づき、相手を理解し、平和で対等で互恵の、新たな関係を創り上げていくのが、国民的な共通認識となっていた。だが、この戦後の平和主義の結果でもあるが、その日本は、戦後復興を成し遂げたばかりか、再び世界に跳躍する経済大国へと変貌していったことから、各国で起こっていた経済摩擦問題を抱えていた。なかでも、急速な経済進出をつけていた東南アジア諸国にとつて、それは脅威的なものであったことだけではなくそこでの日本人の姿がかつての大東亜共栄圏の再来として映っていたことから、戦時下日本に軍事占領されていたインドネシアやシンガポールをはじめとする東南アジア諸国から、大日本帝国の再来として激しい反日運動が起こっていたからでもある。さらに、欧米からは、黄禍論が叫ばれ、日本に対する警戒論があがっていた。

勿論、これらは単なる現象論的な反応であつたわけではない。日本国内における、保守派の擡頭があつたからだ。それが、明治維新百年論であり東京裁判見直し論であり靖国神社国家護持論であつた。明治維新百年論による栄光の時代の顕彰が行われ、復古主義的風潮が拡がり、それが東京裁判否定論や靖国神社法制化論、そして一九七八年にはA級戦犯の靖国合祀といつたことが問題となつていくなかで、一九八五年八月一五日に中曽根康弘首相による靖国神社への公式参拝が行われ、翌八六年には栄光の歴史を描きそこで倒れた英霊を顕彰する靖国神社遊就館が開館する。

かかる、日本国内の政治状況が大きく変化していく中で、日本との微妙な関係を維持していた台湾でも厳しい抗議行動が起こる。当時の台湾は、国連における中国代表権問題の解決と日中国交回復という大きな国際政治上の影響により、それまで維持してきた日華平和条約以降の友好関係を解消させ中華民國との国交断絶²⁾を伴つたなかで、変形的な外交的關係にあつたからである。一九七二年の国交断絶以来の国際的孤立化のなかで反共を掲げ大陸進攻を標榜する中国国民党の絶対的支配下にあつた。抗日戦争を戦い勝利に導いた中国国民党政権下の台湾には、大陸から多くの抗日兵士が逃れてきていたことから、当然反日抗議運動が起こることになるが、それが日台間関係を悪化させるものとはならなかつた。それは、もともと外交断絶の状態であつたからとも言えるが、それだけではなく東西冷戦下での政治情勢ともかかわつていた。

その台湾であるが、国民党の独裁政権における強権的支配下にあつただけではなく、一九四七年の二二八事件以降の戒嚴令と白色テロによる重苦しい暗黒政治による厳しい状態に置かれていた³⁾。そこでの対立構造は、外省人と言われた大陸からの征服者と、古くからの伝統的な居住者で近代化された開明的な本省人という、漢族たる中国人同士の対立を基本軸とするものであつた。何故か、そこにはあれだけ激しく外来の侵入者に抵抗してきた台湾原住

民の存在がなくなっていた。いずれにせよ、このような複雑な構造のなかで、自由化と台湾独立要求といった国民運動を抑圧するとともに、中国との軍事衝突を警戒した臨戦態勢下で、中京大学社会科学研究所（以下、本研究所と略す）による台湾総督府文書を基にした台湾史研究が始まったのであった。このため、この研究は常に台湾の政治情勢に強く影響されることになるとともに、日本政府の対中対台政策に少なからざる影響を受けることになる。詰まり、本来は純粹に学問的であり歴史学的な研究であつたものが、それだけに留めることができないう状態に置かれていたのである。

一、台湾総督府文書目録の編纂事業

本研究所による台湾史研究であるが、台湾の複雑な政治情勢と学界事情とによつてさまざまな障害を乗り越えていかなければならなかつた。その最も大きな問題とは、歴史史料でしかない台湾総督府文書そのものにあつたからにほかならない。

台湾総督府文書は、一九四五年の敗戦に伴い中華民国政府に接收された日本財産の一部で、まさに戦利品でもあつた。このため、台湾総督府文書という台湾総督府の公文書類は中華民国にとつては対日戦争の戦利品としての扱いを受けることになるが、それは国民政府というよりも一部の歴史研究者の間での認識としてあつたようだ。このため、一部の台湾人研究者のなかに、ナショナリズムの論理を楯にして直接的又は間接的に考えを行使する者がいた。このため、台湾総督府文書という歴史資料に関する純学問的研究を行うのには、先ずこれらの障害を乗り越えて行かざるを得なかつた。

そもそも、本研究所の台湾史研究の特徴は、台湾総督府という統治機関の公文書から統治政策を分析することで、

その為にはその基となる台湾総督府文書を収集することにある。だが、台湾の政治情勢と歴史学界の関係から、まず台湾総督府文書目録を編纂しなければならなかった。だが、この目録編纂作業も、一部の台湾人研究者の妨害によって、容易に進めることができなかった。その結果、編纂作業には多くの無駄な時間と労力と経費を費やさざるを得なく、学問的には大きな損失を蒙ったと考えるべきであろう。

だが、それはマイナスの側面だけではなかった。この台湾総督府文書目録の編纂のためには、第一に内外の多くの研究者の協力を得ることが出来たことと、第二にその編纂作業を通じて歴史研究者では経験することのできない文書目録の編纂（文書の整理や修復も含む）というアーキビストの経験をしたことと、さらに、第三に電子化という世界における資料検索とは何であるのかといった通常では考えることもない課題に取り組むことができたという大きな副産物を修得することができたからである。

第一の点は、この論考に執筆していただいた研究者からも分かるように、この研究を通じて本研究所は多くの研究者や各研究機関とのネットワークを築くことができ、さらにそれを基に今回のシンポジウムを開催することができたことだ。ここで執筆された方々の多くは、台湾総督府文書を所蔵している国史館台湾文献館（旧台湾省文献委員会）に出張し、台湾総督府公文類纂の原本を解読して目録原稿を作成するための編纂作業を担って頂いた方々である。この台湾総督府文書目録編纂作業に参画したのは、日本人・台湾人・中国人の研究者等百数十名にのぼるが、その機関は大学が三一、研究所等が五、その他、公文書館・博物館・資料館など多岐に亘っている。その経費は、私学振興財団や文部省科学研究費（学振を含む）、トヨタ財団や日本財団などからの助成金などによるもので、総額は四億円以上にもなる。それであるにもかかわらず、編纂できた「台湾総督府文書目録」（目録検索データベースを含む）は、二〇一八年の段階で三〇巻、大正四年迄の永久保存「台湾総督府公文類纂」でしかない。それは、

編纂作業の緻密さという本目録の特徴にもよるが、それ以上に大きな原因は、台湾総督府文書の歴史的特性とそれを楯にした人為的障害にある。この事實は、台湾史研究だけではなく歴史学研究の記録として書き残しておくべきであろう。

第二の点は、文書目録の編纂という作業を行うことによってアーカイブズ学という新しい学問領域を得ることが出来たという点にある。そもそも、公文書目録の編纂という作業は歴史学研究においては殆ど触れることのない文書構造を説明するという基礎的作業を行わなければならず、そのためには統治構造論を明らかにして行かなければならなかった。筆者が、台湾統治構造論や台湾総督府文書構造論を問題にするようになったのは、それが分からなさと目録の編纂ができないからだ。この経験は、日本の近代公文書を理解するためには大きな役割を果たすことになる。戦後日本は、高度成長時代と情報公開法の施行という二つの決定的要因によって、大量の公文書が、しかも中央官庁の公文書が廃棄されてしまった。震災や空襲、さらに敗戦といった一部の例外を除いて、明治以来大切に保存されてきた公文書が、いとも簡単に官僚の保身と省益のために大量に廃棄されてしまい、その全体像すら垣間見ることのできないような状態にあるなかで、唯一、日本の近代公文書とは如何なるもので、何が残されていたのか、どのレベルまでの文書が残されていたのか、何故棄てることができずに保存されていたのかを知る手掛かりとなっているのが、現存の台湾総督府文書にほかならない。それ故にこそ、この文書を如何に保存していくのか、文書情報を収集し国家と国民の共有財産として行くかが問われている。該文書は、飽くまでも敗戦に伴い接収されたものであることから、GHQ接収文書と同様に返還を求めるといったことは困難であろう。それ故、文書に記録されている記録情報を収集していく事が今後の課題となっていくのではないかと思われる。

第三の点は、電子化情報の文書検索システムであるが、電子化という特性は瞬時に探している文書を探し出せる

という利便性にあるが、その全てが識別できない仮想の空間に漂う記号によるものであることと、常に二者択一の世界という最大の欠陥がある。アナログの利点は、労力と時間さえあれば確実に探しているものに到達することができることで、検索システムも曖昧領域が設定され、提供者も利用者のその合意の下で確実に検索を行うことにあるが、欠点は非能率的であることだ。本研究所が行ってきた台湾総督府文書目録は、台湾総督府文書の電子化を想定した時の史料情報を作成するということにあつたことから、第一に利用者のニーズを想定すること、第二に史料に記載されている文書を検索する際に確実にヒットするような情報を書き込むことを基本としていた。しかし、紙媒体の『台湾総督府文書目録』であることから、紙幅の関係から分量的な制限が課せられているので、完璧な目録は編纂し切れていない。将来的課題である。

三、日本の台湾史研究の特徴

ここで、戦後日本における台湾史研究の特徴を見ていきたい。一九四五年の敗戦以降の「新生日本」における「過去の訣別」から、放棄した領土たる「旧植民地」に関する研究は敬遠されることになり、なかでも台湾史の研究は皆無的な状態になった。特に、日本史研究者は台湾史を敬遠し、意識的に日本史の範疇から、一八九五年から一九四五年の台湾統治に関する研究を排除してもいた。さらに、政治的配慮からか、日本統治期台湾の歴史は、中国史の領域に組み入れられることになった。それを、象徴的に示しているのが『史学雑誌』の回顧と展望にほかならない。だが、中国史が中心になっている日本の東洋史研究者では、地方史の領域に入る台湾史を研究する者はほとんどいなかった。ここに、日本の歴史研究のなかから台湾史が抜け落ちることになった。

それに風穴が開けられたのが、日本に留学して自国史としての台湾史を研究する台湾人研究者の存在であった。

それが、許世楷の「台湾統治確立過程における抗日運動（一八九五―一九〇二）」（『国家学会雑誌』所収）や『日本統治下の台湾』（東京大学出版会）、黄昭堂『台湾民主共和国の研究』（東京大学出版会）である。だが、彼らの研究業績に対する歴史学界の反応は、特異な様相を示していた。

これを『史学雑誌』の特集である「回顧と展望」からみると、その特異さがよく分かる。戦後、台湾史にかかわる文献で「回顧と展望」に載った最初の業績が、宮村堅弥の『マヘボ社日記 台湾霧社蕃事件秘録』（洋々社・一九六五年）であり、研究論文として載ったのが、一九六八年に出された前述の許世楷の論文であった。だが、いずれも分野的には中国史であるにもかかわらず、皮肉にもそれを紹介し評価したのは日本史研究者側からのものであった。中国史の研究者は、台湾史の研究業績に関心を持つ者も評価出来る者もいなかった。このようななかで、その異様さを鋭く指摘したのが藤村道生で、彼は「台湾の領有をめぐる」、出色の研究である黄昭堂『台湾民主共和国の研究』・「日本の台湾接収と対外措置」、戴天昭「日清戦後三国干渉と台湾」・「仏清戦争と台湾」があるが、これは東洋史において評されるべきであろう。いずれも未開拓の分野に鎌をおろした」と指摘していたように、東洋史研究者・中国史研究者は全く関心すら持ち合わせていなかったという現状を厳しく批判するとともに、当時の東洋史・中国史研究の偏向性を抉り出していた。それは、当時の中国史研究の主流が、アヘン戦争・辛亥革命・五四運動・中国共産党研究・中国革命史研究・中共の対外関係史といったように、いたって偏っていたことにもある。

それが故に、長期に亘って台湾史研究が特異な状態に置かれ、従って研究も大幅に遅れることになる。なかでも、中国史研究者の多くが人民中国に視点を置いていたが故に、極めて研究の幅が狭く、且つ政治主義的な傾向に陥っていた。当時は、中国代表権問題と国交回復、日中友好と中国現代化支援といった雰囲気なかで、却って国府台湾が印象づけられ過剰な反応と排斥の対象にもなっていたからでもあった。このため、日本社会の中にあつて、台

湾史の研究を行うためにはかなり多くの障害を乗り越えなければならなかった。

四 一、日本の歴史学界における台湾史研究の時期区分 概観

戦後日本における台湾史研究の動向を、台湾研究にかかわるさまざまな研究環境と日本の歴史学界における台湾史という学問領域に対する理解、さらに台湾史を研究する研究者の意識を基準に概観すると、四つの時期に分けることが出来る。そこには、戦後日本が抱えていた政治と社会の矛盾が大きく影響していたことと、そもそも戦後歴史学界が内包していた根本的課題でもある一八六八年から一九四五年までの日本近代史に対する認識が大きく横たわっていた。これは、戦後歴史学界が抱えている大きな問題で、この時期の捉え方の対立、つまり歴史史観にかかわった対立が、研究の傾向に強く影響していたことにある。

勿論、台湾という島の歴史をめぐる問題はそれだけではない。それは、台湾史研究の本質的な問題でもあるが、「台湾島史」という概念が歴史学界に欠落していることにある。本来、その地域の歴史やそこに住んでいる人々の歴史は、国家史であろうが社会史であろうが、そこに古くから住んでいる人々（先住民や先住民族という先住権を有している人々）が主体として認識され描かれていくべきである。だが、台湾史研究では台湾原住民族史研究はあっても台湾原住民族による彼らを主体に置いた台湾史はない。あるのは、台湾開拓史か台湾植民地史か、中国史のなかの台湾史か日本史のなかの台湾史でしかない。しかも、台湾植民地史はオランダ植民地史か日本植民地史しかなく、何故か中国植民地史がない。このように、台湾史研究の最大の欠陥は、「台湾史」が「台湾島史」として扱われてこなかったことにある。台湾史を植民地論で論じるならば、日本植民地論という偏狭な論理ではなく、普遍性を持つた植民地論で論じるべきであろう。

さて、戦後の偏向な考え方の一つが、国費留学で来日した留学生の所属先の指定である。かつて、日本統治期の台湾史を専攻するという台湾人留学生が指定されたのが、東洋史専攻の中国史を専門とする教員や研究室であった。このため、留学生の希望に添わなかったということはもとより、台湾人研究者の研究水準にも大きな影響が生じた。彼らの多くは、日本統治期台湾史の研究に不可欠な基礎知識である日本近代古文書の知識や日本政治史の知識を殆ど持ち合わせていなかったことで、それが後に台湾総督府文書への理解とその利活用に大きな影響をもたらしていく。事実、筆者が一九八〇年代後半に中央研究院社会科学研究所を訪れ本学研究所が行っている台湾総督府文書の研究プロジェクトへの協力を要請した際に、台湾総督府文書の史料的价值を理解していた人が一人もいなかったのみならず、日本の近代公文書の史料的价值をも理解できていなかったことで、このためかなり長時間にわたって詳細に説明をしなければならなかった。そこで、初めて台湾総督府文書の歴史史料的价值の高さを知った中央研究院が、その翌年から台湾総督府文書目録の複写を始めたのであったのは周知のことであろう。

もっとも、この日本近代公文書の史料的价值に対する考えは、伊藤隆の私文書論が近代史研究の基本的な考え方であったという側面もあることから、当時の公文書の公開状況からするとあながち間違ったものとはいえない。それは、日本近代史研究において公文書が積極的に利用されるようになったのは内閣文書や外交文書、旧陸海軍文書、地方文書が公開され利用されるようになる一九八〇年代からで、それ以前に日本近代史研究を学んでいた研究者にとっては、基本は刊本の官公署による編纂資料が重要なものであったからだ。つまり、台湾史研究だけが原史料、とりわけ公文書の史料的价值が理解されていなかったというわけではない。

いずれにせよ、このような研究環境の変化のなかで、台湾史研究がすすめられていくことになる。

四 二、日本の歴史学界における台湾史研究の時期区分 第一期

第一期は、台湾史研究の萌芽期ともいうべきもので、日本の台湾統治で象徴的な事件ともなり、多くの研究者が関心を持った霧社事件にかかわる研究や抗日抵抗運動にかかわる研究、さらには台湾人が中国から独立し初めての抗日抵抗戦争を行うことになった台湾民主国の研究といった、戦後台湾史研究の柱が築かれた一九六五年から一九七二年頃を指す。これを牽引したのは、日本に亡命したりした在住の台湾人研究者による研究であった。そのため、研究の主題は日本の支配に台湾人が如何に抵抗していったのかに置かれていくことにある。それを象徴するものが、霧社事件研究であった。

四 三、日本の歴史学界における台湾史研究の時期区分 第二期

第二期は、学術的な台湾史研究の開始となり現在の台湾史研究の基盤を形成した一九七三年から一九八四年の時期を指す。ここで特筆されるのが、戴國輝とその下に集まる日本人研究者による研究で、その象徴が一九七八年に戴國輝と若林正文・春山明哲などによって『台湾近現代史研究』が創刊されたことにある。ここでは、黄昭堂の『台湾総督府』（一九八一）や戴國輝編『台湾霧社蜂起事件』（一九八一）、若林正文『大正デモクラシーと台湾議會設置請願運動』（一九八三）が代表的な著作となる。

また、この時期、本研究所は台湾総督府文書についての最初の調査（第一次調査）を一九八二年八月一六日から二八日の期間に行い、それ以降二〇一八年二月まで第七九次に亘って行ってきたが、その成果として一九八四年二月に『中京大学社会科学研究所』第四巻第一号に「台湾総督府編纂『台湾総督府公文類纂』目録（一）」を掲載し、台

台湾総督府文書が現存することと、台湾省文献委員会に所蔵されていることを公表した。この研究所紀要に掲載(別冊)するという方法は、一九八九年二月の第一〇巻第二号まで二編まで続けられ、一九九三年から刊行した『台湾総督府文書目録』(ゆまに書房)に引き継がれていく。しかし、この『台湾総督府公文類纂』目録の編纂刊行は、台湾総督府文書の公開には繋がらず、『台湾総督府文書目録』の編纂まで待たなければならなかった。

四 四、日本の歴史学界における台湾史研究の時期区分 第三期

第三期は、一九八五年から二〇〇一年迄の時期で、台湾総督府文書の公開により原本史料を用いた実証的研究が行われるようになり、ここにいたってはじめて学問としての「台湾史」研究という領域が築き上げられ、台湾史研究は飛躍的な発展を遂げることになる。勿論、そこには背景として台湾の民主化と自由化、台湾人意識の形成に伴い、台湾史研究が解禁されたことにもよる。それは、中央図書館台湾分館(現、国立台湾図書館)をはじめ各地の公共図書館や大学研究図書館などの図書文献資料の充実化や各地文献委員会での史料編纂事業、さらに日本統治時代の様々な文献の復刻や台湾日日新報などの新聞資料の電子化といった、台湾史にかかわる研究基盤の整備が進んだこと、中央研究院に台湾史研究所が設置され、各大学に台湾史の講座が設けられたり台湾史研究所が設置されたり、さらには中学校や高等学校で台湾史の授業が行われるようになるなどの、台湾史に拘わる認識が広く一般に定着していったことにもある。それは、同時に日本における台湾認識の変化をもたらし、台湾を研究対象とする研究者を育成させていった。かかる状況の中で、台湾史研究は大きく発展し独自の研究領域を形成していくことになる。だが、台湾での研究の進展に比べると、日本における研究は鈍化していく。確かに、一九九八年に日本台湾学会が結成され、独自の学的領域が形成されてきてはいるが、それが日本の歴史学界の一般的な認識には至っていない。

い。そこには、台湾史への関わり方に曲折があるからで、特に敗戦のトラウマが大きく影響していることと、現代国際政治が少なからず関わっていることでもあるが、さらにそれは台湾の位置の不安定さにもよる。取り分け不明確なのが、台湾を領域としてどこに位置づけるのかといった問題である。これを象徴しているのが『史学雑誌』の「回顧と展望」であった。

四 五、日本の歴史学界における台湾史研究の時期区分 第四期

第四期は、二〇〇二年以降現在までを指すが、それはまさしくこの『史学雑誌』の「回顧と展望」における台湾史の位置づけに基づいた区分である。それは、日本の歴史学界の一つの傾向を表してもいる。そもそも、藤村道生の指摘にあるように、戦後の日本の歴史学界における傾向として、台湾史研究の成果を正確に評価出来ているのは中国史の研究者ではなく、日本史の研究者であったことだ。その特異さは、台湾史を日本史の領域から外している日本史研究者が、積極的に台湾史の研究を評価していることにある。勿論、その殆どは日本統治時代にかかわる研究業績であるが、それを中国史の研究者は無視していることにある。かれらの認識には「台湾」という領域が入っていないからであるが、それであるならば敢えて「台湾史」を「中国史」の領域に取り込んでおく必要はない。「回顧と展望」では、二〇〇一年までは「中国近現代史」の中に「台湾史」を入れていたが、それを改め二〇〇二年から「中国史」のなかに表題をつけて「台湾」としての独立領域を設けた。勿論、それは大きな前進ではあるが、台湾の近代史・台湾現代史はどのように解釈しても「中国近代史」や「中国現代史」の領域には入らない。逆に言えば、敢えて台湾近現代史を中国近現代史に入れたときに描かれる中国近現代史像とはいったい如何なるものになるのか。学問は、政治から切り離された独立した領域を確保してはじめて学問の自由を確保することができる

るのであって、自らそれを侵すべきではない。

四 六、日本の歴史学界における台湾史研究の時期区分 第五期

第五期は、いつから始まるのか、つまり、第四期をいつまでにするのかは、これからの研究の進展に拘わっている。それを探すが、今回の研究集会の最大の目的であった。しかし、現在の台湾総督府文書の取り扱い次第では、研究そのものが大きく後退する危険性を孕んでいることから、全てが夢見るようなものとは限らない。このため、今まで蓄積してきた研究成果を如何に維持し発展させていくか、さらに今までとは異なる研究方法や体制を如何に築いていくかといった、将来的な展望を模索していく必要があるのではなからうか。

五、これからの課題

台湾史研究の特徴は、国内政治と国際政治に強く影響されてきていることにある。かつて、馬英九政権下で日本統治時代の表記法を、「日治時代」から「日拠時代」に変更されてように、極めて強い政治的干渉下にあり、学問としての独立性が十分に保証されているとはいえないからである。さらに、戦後、日本において始められた台湾史研究が、台湾人意識の形成と台湾人による国家の建設という目標を持ったことから、極めて強い政治性を帯びていた。だが、それは李登輝政権以降の台湾政治という一国内においてはある程度は達成されたものではあるが、それよりもより大きな政治的力学が加わっている中台関係で、その推移によってはそれを維持することは困難になるかもしれない。したがって、台湾史研究は本来的には純粋学問的環境の中で政治的独立を確保することができると大きな鍵となっていくであろう。

日本における台湾史研究にとつての課題は、先ず、歴史的連続性（時間的地理的連続性）の中で台湾史研究を如何に位置付けていくのかにある。一九八〇年代迄の研究は、一九四五年を起点として、過去との訣別と新たな關係の創造にあつたが、これからはそれを踏まえて台湾史研究の中から何を探し出し見つけ出していくのかが課題となるのではなからうか。例えば霧社事件の研究であるが、今、何が重要なかの問がない。霧社事件の歴史の意味は日本統治時代における問題もあるが、その後、一九四五年以降現在までの歴史過程の中で問題は何かの問が必要ではないのか。日本時代だけに留めると、この問題（霧社蕃と呼ばれた人々から台湾原住民までを含めて）は全て過ぎ去つた古の時代の歴史的事件に過ぎない。去る一月三日に台北市政府により撤去されたが、原住民の土地問題をめぐつて長年にわたつて二二八和平公園（台北二二八紀念館横）を占拠して抗議行動を行つていた団体がいるように、原住民問題は土地だけではなく言語・習慣・宗教など彼らの権利と文化、そしてアイデンティティーにかかわる問題を含めて何等解決されていない。すなわち、台湾における原住民問題は、日本統治期を挟んだ台湾島史の脈絡の中で解いていかなければならないのではなからうか。

さて、このような問題を抱えている日本における台湾史研究のあるべき姿として求められるのは、先ず第一が学問としての歴史学、歴史学としての台湾史、純粹学問的研究としての台湾史研究ではなからうか。そのためには、考察の前提が無の状態ではなければならない。しかし、戦後日本における台湾史研究は、負の歴史を乗り越え過去の反省から始めるという前提から出発していることから、全く第三者的立場からの研究はできない。だが、戦後の日本人研究者にとつて戦後の和解を含めて将来を見据えていくならば、この前提を否定することはできない。したがつて、そこでは、この前提の上で、史料に基づきゼロから研究を行うことが重要であらう。

第二は、これも非常に難しい問題ではあるが避けて通ることができない、台湾史研究の主体の問題である。つま

り、台湾の歴史を客観的に捉えるために、先ず「台湾島」という空間を基に、「台湾島史」という概念から、古くから台湾島に生きてきた独自の文化を築いてきた台湾原住民に主体を置いた台湾の歴史研究を行うことだ。そこにおける台湾原住民の研究は、飽くまでも歴史研究としてのものであって、決して人類学研究としてではないことに注意しなければならない。台湾原住民は、決して前近代の時代に生きているわけではなく、ITの発達した現代に生きている。世界中の多くの人が洋服を着ているように、民族衣装で日常的な生活を送っているわけではない。曾て、九族文化村といった博物館的な施設や、花蓮などで原住民の文化を紹介するといった原住民の芸能を演出するといった見世物興行が行われていた（曾て、北海道のアイヌも同じ）が、それはまさしく「人間動物園」の現代版ではない。古の伝統文化を紹介し彼らへの理解を深めるといったことが求められるのであれば、通常の郷土資料館などにおける展示と同じものにしておくべきであろう。つまり、止った時計の状態に。いずれにせよ、原住民博物館的な施設の特徴は、過去の遺物の展示ではないことで、それが現代に繋げると言った作業がなければ、単なる過去の遺物であり見世物ではない。いずれにせよ、台湾原住民に主体を置いた台湾島史の研究が、しかも、他者ではなく台湾原住民自身の研究者による自分史として描くことが求められるのではなからうか。そこでの最も大きな課題は、非常に困難ではあるが、彼らに共通する言語（文字）を如何に創り出していくかであろう。その上で、彼ら台湾原住民に主体を置いた台湾史の研究方法を確立していくことが求められるのではなからうか。

第三は、これからの日台学術交流についてであるが、歴史的・地理的關係を踏まえて隣国としての友好的關係をより深めていくことが求められよう。日台兩國關係は、現代的な關係性の中で多くの価値観を含め相互理解を築いてきたが、そこではさまざまな分野で相互に支え合い補完し合っていく新たな關係としてであった。なかでも、戦後日本における台湾史研究は日本に留学していた許世楷・黃昭堂・戴國輝といった台湾人研究者によって築かれ、

しかも彼らの下で若き日本人研究者が育っていったこと、さらにその後は呉文星・呉密察・周婉竊・鍾淑敏・黃紹恒のように台湾に留学していった若き日本人研究者を育てると言ったように、日台相互が研究を支えるという関係性のなかにある。それこそが、国際的な学术交流ではなからうか。今後の課題としては、新たな枠組みとして、昨二〇一八年一月二〇日に本研究所と国立政治大学台湾史研究所が学术交流協定に調印し、政治大学の薛化元・李為楨両氏と本学の東山京子・鈴木哲造といった次世代の研究者を中心として、如何に広い分野でより深化した交流によって新たな地平を築いていくかが課題となつて行くであろう。

第四は、本研究所が三十数年に亘つて行ってきた台湾総督府文書目録編纂事業を完結させることにある。現在、台湾総督府公文類纂は電子情報化してインターネットで公開されており、容易に利用することができるようになっていた。だが、前述したように文書目録検索システムが完璧でないことから、電子媒体での文書利用は大きなリスクを抱えている。本研究所が行ってきた目録編纂作業は、単に文書目録の作成だけでなく、文書修復作業や電子化作業で起こった事故や破損などの修復や綴り直しといった基礎作業も行っていることで、それは編纂作業によってより完璧な文書状態を作り出すことにある。そのために、文書目録の完成が求められるが、その為には現状を踏まえた合理的な作業環境を整える必要がある。

註

(1) その思想的背景としては、一九六四年に番町書房から林房雄の『大東亜戦争肯定論』が刊行されたことにみられるように、GHQによる押しつけ論としての戦後史観への批判が行われるようになっていたことを想起すべきであろう。そこには、戦後日本社会に拡がっていったアメリカ神話の崩壊があった。その象徴的な政治問題が、ベトナム戦争であった。北

爆以来激しさを増していくベトナム戦争に、米国はもとより世界各国で反戦運動が起こり、日本でも一九六五年四月にベ平連が結成され学生運動と合わせて激しい抗議行動が起こっていた。それは、東京裁判でみせた米国をはじめとした連合国の国際平和論の虚構が音を立てて崩壊するもので、そこに保守派・革新派に分かれ対立するなかで左右の奇妙な共存関係が生み出されていく。

- (2) 断交に関わり台湾に派遣された椎名特使と蔣経国との会談については、拙稿「日中国交回復に伴う日華国交断絶における椎名悦三郎・蔣経国会談記録について 外務省参事官中江要介の会談記録『中江メモ』の史料論」(『社会科学研究』第24巻第1号、二〇〇三年、所収)参照。
- (3) 何義麟『二二八事件 「台湾人」形成のエスノポリティクス』東京大学出版会、二〇〇三年。
- (4) 藤村道生『史学雑誌 一九七〇年の歴史学界 回顧と展望』。